

第 6 回総合計画審議会における報告事項に係る 事前質問票のとりまとめ結果報告書

第6回総合計画審議会における報告事項に係る事前質問等一覧（資料1～資料4）

No.	該当資料	該当ページ	質問の要旨	意見等に対する市の考え方	担当部課
1	資料2-1	p4	伊勢崎市の弱み・課題について、環境分野において以下の課題が挙げられているが、今後どう対応していく予定か、具体的に教えてください。 また、②の回収後の処理フローを簡潔に教えてください。 ①ごみ出しのルールを守らない人が多い ②資源回収後の処理が不透明である ③1人当たりのごみの量が群馬県内で比較的多い	①「ごみ出しルールを守らない人が多い」につきましては、広報誌、ホームページ、ごみ分別アプリによる情報発信及び、収集カレンダーや分別ガイドブックによる周知啓発を徹底すると共に、ごみ集積所における啓発看板の掲示や個別の対策について、環境指導員と連携して取り組んでいきます。 ②「資源回収後の処理が不透明である」につきましては、広報誌、ホームページ、ごみ分別アプリによる情報発信及び分別ガイドブックによる周知啓発に努めたいと考えております。 ③「1人当たりのごみの量が群馬県内で比較的多い」につきましては、令和4年度実績は県内35自治体中17位、12市中4位であります。前述の方法による分別方法等の周知及び、4Rと3切り運動の普及推進を図るとともに、生ごみ処理器及び枝葉破砕機購入費助成事業、リユース食器貸出事業、団体の資源回収活動促進などの各種施策に取り組むことで、一人当たりのごみ排出量の減量を図ります。	環境部 資源循環課
	資料2-2	p17		②回収後の処理フロー 古紙類は再生資源事業協同組合の一時保管施設に搬入され、中間処理した後、リサイクル事業者に引き渡すことで再生紙などにリサイクルされています。 衣類は古紙類と同様に事業者に引き渡された後、中古衣料として海外に輸出されたり、工業用ウエスとしてリサイクルされたりしています。 プラスチック製容器包装、ペットボトル、白色びん、茶色びんについては、中間処理をした後、容器包装リサイクル法における指定法人ルートにより、再商品化事業者に引き渡しています。プラスチック製容器包装はパレットやプランターなどのプラスチック製品などに、ペットボトルはボトル容器や繊維製品などに、びんは再びガラスびんにリサイクルされています。	

No.	該当資料	該当ページ	質問の要旨	意見等に対する市の考え方	担当部課
2	資料 3-1	p2	伊勢崎市のもっと良くなって欲しいところについて、環境分野では意見がなかったとのことですが、 ①中学生のカリキュラムには「環境問題」や「持続可能な社会をつくる」等を題材にした授業はないのでしょうか。 ②ごみの分別、資源化、ごみ出しのルールを守る、外国人にルールを教える等の課題に市としてどう取り組んでいくのでしょうか。 ③児童生徒や市民への周知方法は、どのようなものがあるのでしょうか。自治会などのネットワークを駆使した伝達は機能しているのでしょうか。今までどのようなことを実施してきたのでしょうか。	①「環境問題」に関する学習は、学校の実態によって時数は異なりますが、中学校においては、社会科、理科、技術・家庭科、特別な教科道徳など多くの教科で多くの時数を用いて繰り返し取り扱い、環境保護に関する知識とともに、自分たちに何ができるかを考える取組を行っています。今後も、環境に対する意識をさらに高められるよう、取り組んでいきたいと考えています。 ②各種啓発看板の作成や外国語版のごみ収集カレンダー等を6か国語用意し、行政区や国際課と連携して啓発に取り組んでおります。また、職員による出前講座についても実施しております。このような啓発は今後も継続してまいりたいと考えております。	教育部 学校教育課 環境部 資源循環課
	資料 3-2	p13		③児童生徒へは、小学校の社会科「わたしたちの生活とごみ」の学習において、ごみを収集・処理する人たちの取り組みについて学習しています。この学習の中で、ごみを分別する理由や、環境を守るために大切なこと、自分たちができることなどを考える取組をしています。市民に現在行っている周知方法は、市の広報紙への掲載、市のホームページやごみ分別アプリによる情報発信、市の職員による出前講座などに取り組んでおります。また、家庭の資源とごみの収集カレンダー、家庭の資源とごみの分け方と出し方及び家庭の資源とごみの分別ガイドブックを作成し、行政区を通じて全戸配布をしています。また、行政区の環境指導員を通して各行政区の個別案件にも対応しています。小中学校についても出前講座を実施していきたいと考えています。	